

令和3年第2回黒坂警察署協議会開催状況

開催日時	令和3年9月27日(月)午後2時から午後3時30分まで	
開催場所	黒坂警察署 武道場	
出席者	委員 (定数8人)	七瀬会長、頭本副会長、野口委員、井上委員、安養寺委員 古川委員、川端委員、佐藤委員 以上8人
	警察	砂澤署長、越野管理官、宮辻生活安全刑事課長 岡本交通課長、桐林溝口幹部派出所長、林会計課長 地域課員、警務課員 以上8人
議 事 概 要		
<p>1 挨拶 新型コロナウイルス感染防止の観点から前回会議を中止しており、今回の会議が本年度第1回目となるため、当署転入者（署長・管理官・幹派出所長・生活安全刑事課長・交通課長）及び協議会委員8名の自己紹介を行った後、会長及び署長が挨拶を行った。</p> <p>2 協議事項 本年2月の会議で提案されていた「管内全戸を対象とした特殊詐欺被害防止施策」について、固定電話への貼付を目的とした被害防止シールを全戸配布することが決定し、11月の駐在所ミニ広報紙とともに配布する旨の報告を行った。</p> <p>3 業務推進状況等説明</p> <p>(1) 治安概況 担当課長から、令和3年8月末現在における管内の刑事・交通関係の治安概況について説明を行った。</p> <p>(2) 報告事項 「コロナ禍におけるケーブルテレビの活用をはじめとした広報活動」と題して、当署で実施した交通安全運動の街頭広報、小学校における防犯・交通安全講習、特殊詐欺被害防止の街頭・防災無線広報、駐在所の活動報告等を、プロジェクターにより実際の映像を視聴しながら説明を行った。</p> <p>4 質疑応答 業務推進状況等の説明を受けた委員からの主な意見、質疑等と、それに対する警察の回答は次のとおりであった。</p> <p>委員： コロナ禍で広報活動が自粛されている中、交通安全運動の広報を行った町もある。各町の活動状況についてお聞きしたい。</p> <p>警察： 管内4町のうち3町は広報活動を中止したが、1町は屋外で感染防止措置を徹底して実施した。今後、他の町から要望があれば、コロナ感染の情勢を含めて前向きに検討する。</p> <p>委員： 学生に対する防犯講習を実施したという報告があったが、非常に有益なものだと思う。講習は依頼すればやっていただけるのか。</p> <p>警察： 警察官だけでなく、スクールサポーターなどによる講習も可能であるので、遠慮なく申し出ていただきたい。</p> <p>委員： 町内の高齢者から、「履物を買取るので自宅を訪問したい。」という電話があったと聞いた。このような電話は他でもあるのか。また、その目的は何かお聞きしたい。</p> <p>警察： 古物売買の関係で、買取業者は事前連絡が必要になったことが原因と認められる。ただ、訪問を許せば、履物以外の着物や貴金属も出すよう求められたりすることもある。買取不要ならばはっきりと断り、脅されたり居座られたりするようであれば、警察へ通報していただきたい。</p> <p>委員： 最近、スポーツタイプの自転車が目立つようになった。自転車は車道を</p>		

走らなければならないのは分かるが、速度が速く、観光地などでは併進するなどして、逆に危険を感じる。自転車に歩道を通行させることはできないか。

警察： 自転車は原則車道を通行することになっているが、規制により歩道通行が可能な場所もある。規制のない場所で、自転車の歩道通行が必要と認められるような場所があれば、現地の状況等により適切に対応していきたい。

委員： 交通事故、違反防止に関してだが、警察は取締りをするよりは、交差点等の見える位置で監視することで、未然防止を図る方が良いのではないか。

警察： 限られた警察官の人数で、全てを監視することは難しい。警察は見せる活動と、交通指導取締りの2本立てで交通事故、違反の抑止を図っているので、御理解いただきたい。